

(再開 午前 11時 05分)

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 山浦 登 議員。

(「はい、議長。2番。」の声あり)

(2番 山浦 登 議員 登壇)

1. 令和4年度財政計画について

2番 山浦 登 議員

発言通告に基づき、3点に渡って質問いたします。

まず1点目は、令和4年度財政計画についてです。

令和4年度予算案では、一般会計総額35億4,900万円で、前年度比1億6,200万円増と4.8%の増額であります。会計すべての合計額では、54億3,090万円3,000円で、前年度比4,193万7,000円増額となっています。

そこで、この予算案について5点質問いたします。

1点目、予算編成に当たって、村の重点施策策定を財政面でどのような点に考慮し、予算化したか。1つは農業政策、2つにスキー場と観光政策、3つ目は福祉医療政策、コロナ対策等も含めてです。

2点目、村税4億120万7,000円で、前年度比1,852万7,000円、4.8%の増額となっています。その内訳は、村民税1,117万6,000千円増、固定資産税691万2,000円増となっています。

村民税のこの増額は、村は増収でありますけれども、村民からすれば増税ということになります。その算出根拠についてお聞きします。

3点目、地方交付税18億円と前年度比1億円増としています。

この増額の根拠として、国の情勢と令和3年度の実績としているが、国の情勢とはどのようなことか。留保財源はどのぐらいの額を考えているか、お伺いします。

4点目、一般会計に属する基金繰出金は3億332万5,000円繰り出しとなっており、令和4年基金残高は、前年度比2億928万6,000円減の、24億3,563万9,000円となっています。

財政調整基金は、1億8,956万7,000円の充当で、その充当事業の説明欄には、財源不足となっています。積立金である財政調整基金を崩さなければ予算が組めないということなのか、お伺いします。

つぎ、5点目、上記を踏まえて質問します。

先日、議会に公共施設等総合管理計画案が示されました。村の公共施設113施設を令和17年度(2035年)までの14年間、単純更新した場合、130億4,000万円(1年当たり9億3,000万円)、これが長寿命化対策をした場合では、66億円(1年当たり4億7,000万円)の費用を要すると試算しています。

さらに、道路は40年間の必要整理費は108億円(1年間当たり2億7,000万円)、林道は15億6,000万円(1年当たり3,900万円)、下水道は58億9,000万円(1年当たり1億5,000万円)の費用を要するとしています。

このような多額な歳出が近い将来に予定されている。歳入が少なめに、歳出は多めに予算編成するのが定石ではあると思います。

そして、歳入を増やすか、歳出を減らすかで悩むのが予算編成ではないかと思います。

その点で、歳出削減、経費削減の対策は必須の課題であります。基金の減少傾向の中で、予定される施設管理計画を財政面でどのように実施されるお考えか、今年度の予算編成においてどのような歳出削減対策を行ったか、伺います。お願いします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、山浦議員の「4年度の財政計画について」のご質問であります。令和4年度の予算概要については施政方針の中で述べさせていただきました。

かなり細かいご質問ありますので、個々のご質問については担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、令和4年度の財政計画予算の各ご質問にお答えしたいと思います。

最初に、「村の重点施策をどのような点に考慮して予算化したか」でございます。

まず、農業政策関係では、新規就農者、農業後継者の育成支援のため、農業後継者奨励補助金を計上するほか、農業次世代人材投資資金を活用した農業研修に対する補助金を確保してございます。

単独事業につきましては、新規就農研修生支援のための補助金を計上しています。

また、農地集積や担い手育成、遊休荒廃地対策、遊休農地におけるそば振興対策として、農業振興公社運営補助やそばの刈り取り助成を措置してございます。

また、人農地プランの実行による経営の効率化と安定化の推進を図るため、中山間地域等直接支払交付金対象面積の拡大を図るとともに、多面的機能支払交付金事業におきましても、新たな活動組織の追加に向けて予算を計上してございます。

観光政策関係では、「多様な外部人材の活用と道の駅ファーム木島平を拠点とした地域経済の拡大」として、新たに地域おこし協力隊を採用し、マーケティング、ホスピタリティ、アクティビティの各分野の強化を図るほか、「SNS・村公式ウェブサイトの効果的な情報発信」、「観光と連携した関係・交流人口の拡大に向けた新たな事業展開」として、村公式ウェブサイトのリニューアル、観光振興局ウェブサイトのリニューアル補助金を措置してございます。

また、「観光施設の長期改修計画に沿った計画的な修繕」として、観光施設特別会計では、第8・第10リストの修繕、またパノラマランドの源泉水中ポンプの取り替えを計画してございます。

医療福祉政策関係では、「健康長寿の村づくりの推進」としまして、集落支援員2名を雇用し、地域支え合い体制づくり事業を実施するほか、高齢者健康づくり事業により、後期高齢者に対する医療専門職による健康相談、保健指導や低栄養・生活習慣病重症化予防のためのハイリスクアプローチ等を実施します。

また、保険者機能強化推進交付金を活用して、介護予防・フレイル予防を目的として行う「楽々貯筋教室」に対する運営補助を計画しています。

地域医療の確保においては、病院群輪番制病院運営補助や地域中核医療機関、機器整備負担金、飯山赤十字病院に対する公的病院運営補助金や、北信総合病院に対する公的病院運営補助を計上し、地域中核病院に対する継続支援を実施しています。

なお、農業、観光、福祉、全ての分野において、コロナ関連の対策予算を計上してございます。

つぎに、「村税前年度比4.8%増額の算出根拠」でございます。

村税の昨年比で4.8%の増額については、令和3年度では全国平均5%の所得減を考慮した予算税額としました。本村の場合、コロナの事業給付金による所得補填などにより、村全体では大きな減収にはならなかったため、令和4年度は、コロナの特別な減収を見込まなかったことによるものでございます。

固定資産税については、令和3年度限定で事業用の建物についてのみコロナの特別減免措置を行ったため減少しました。ただし、その減収分は交付税として国費で補填されています。令和3年度の限定措置であるため、令和4年度は通常ベースで予算化をさせていただきました。

3点目の「地方交付税の増額の根拠と留保財源の額」でございます。

令和4年度当初予算におきましては、普通交付税17億円と特別交付税1億円を計上しており、令和3年度の当初交付決定額を見ますと、普通交付税では18億8,592万3,000円であり、前年度比8,598万6,000円の増額となりました。

一方、特別交付税の令和2年度の交付決定額は、1億3,694万4,000円であり、令和3年度は3月下旬に交付決定となる見込みですが、同程度の1億3,000万円前後を見込んでおります。

総務省自治財政局の示す令和4年度地方財政対策の概要によりますと、一般財源の総額については、交付団体ベースで前年度を203億円上回る62兆円を確保しており、地方交付税では前年度比6,153億円増の18兆538億円を確保している状況でございます。

令和3年度から新たに算定項目に追加された地域デジタル社会推進費につきましても、令和4年度で同額を計上しており、その他の算定項目に大きな変更はないことから、村の普通交付税の額は令和3年度並みと考えられます。

また、令和3年度の算定基準として試算した村の普通交付税は、18億5,000万円程度を見込んでおり、留保財源としては1億5,000万円程度と考えてございます。

また、特別交付税については、例年ベースのルール分算定項目に大きな変動はないと仮定した場合、特殊財政事情を例年並みと試算すると、1億3,000万円程度と見込んでおります。このことから、留保財源としては3,000万円を考えてございます。

交付税の留保財源全体としては、1億8,000万円程度を想定してございます。

4点目の「基金である財政調整基金を崩さなければ予算が組めないか」ということでございますが、令和4年度一般会計の歳出総額は35億4,900万円であり、うち3億332万5,000円を基金からの繰入によって賄っております。そのうち1億8,956万7,000円については、議員ご指摘のとおり、財源不足を補うための財政調整基金の取り崩しとなっております。

昨年12月議会でお示しました令和3年度財政計画でも、収支不足額を明示していますが、地方交付税の一部保留財源としているため、令和4年度の収支不足、3億円余りを基金からの繰入金として予算編成しております。

つぎに、5点目の「基金の減少・施設管理計画をどのように考えて今年度予算編成、歳出削減の対策を行ったか」でございます。

公共施設等総合管理計画では、今後施設を維持するために多額の費用が見込まれています。

将来負担を削減するため、民間譲渡や施設の廃止等を進めていくこととしています。今後も維持管理が必要な施設は計画的に、また、民間譲渡や廃止していく施設は今後進める上で必要な費用を計上しています。

また、各所管課の財政計画上の額から国・県支出金や地方債などの特定財源を除いた一般財源のうち、義務的経費を除いた任意的経費の５％削減を目標として取り組んでまいりましたが、財政計画では計上しなかったコロナ対策等、ワクチン接種関連の事業、それから事業者支援等の事業が計上となりましたので、削減そのものは小規模となっております。

今後も実施すべき事業について確実に予算を確保しながら、事務事業の見直しと経常経費の削減に努め、健全財政を維持していくと考えております。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

再質問

2 番 山浦 登 議員

それでは再質問させていただきます。

１点目は、村民税予算増額の説明の中で、「コロナの事業給付金による所得補填などにより、村全体では大きな減収にならなかったため」との答弁がありました。事業給付金による所得補償で、成果があったと考えてよろしいかどうか、その点お願いします。

２点目、村収入の５０％以上を占める地方交付税については、国の借金である国債残高は約１,０００兆円、地方債の残高は２００兆円で、国・地方を合わせると総額１,２００兆円に達しています。

さらに、コロナ対策への支出が加わり、国の財政事情は非常に厳しい現状にあります。

また、地方交付税の算定基礎となる村の人口の減少等で、今後地方交付税が増額するとは考えられないと思います。地方交付税や自主財源の増収が見込まれないのであれば、村民サービスを後退せず、経常経費を削減し施設管理計画の実施やインフラ整備により、備えなければならないと考えますが、その点ご意見をお聞かせいただきたいと思います。

３点目、地方創生臨時交付金を主たる財源として、今年度コロナ対策として事業復活支援金、村内商品券配布事業等が予算化され実施されます。昨年実施したこの事業に対する利用状況、村民の反応と効果はどうであったか、伺います。

４点目は、介護保険特別会計の令和３年度決算見込みでは、保険給付費は増額の見込みとしているが、年度途中から重度者が減少、給付の上昇率が抑制されたと報告されていますが、年度途中から重度者が減少とはどういう理由なのか、その点お答えいただきたいと思います。

以上、お願いします。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、再質問について私の方から２点お答えしたいと思います。

まず、「交付金の成果」でございます。いわゆる、所得税に反映して成果が出たかという内容でございますが、これについてはそれぞれの状況がございますので、交付金そのものがその要因になったかということについては、こちらの方では正確には把握できないという状況でございます。

ただ、結果として所得税そのものが大きな落ち込みがなかったというのも現実でございます。

つぎに、「交付税の増額について将来的に期待できない」という内容でございます。

議員ご指摘のとおり、交付税については今後予断を許さない状況となると考えてございます。現状、財政計画上、見込んだ交付税額でございますが、今後もその辺のものについては、十分、調査、現状を把握しながら、財政計画等を見直していく必要があるという事も考えられます。

いずれにしても、交付税に頼っている財政状況でございますので、それらを含めて今後行政サービス、それから事務事業の見直し、さらには公共施設の管理そのものの見直しを含めて、総合的に調整・検討をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（萩原由一）

暫時休憩いたします。

（休憩 午前 11時 26分）

（再開 午前 11時 27分）

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、先ほどの再質問の答弁で漏れ落ちがございましたので、答弁をさせていただきます。

交付税の将来的な推測・減少そのものに対する人口減少による交付税の減少については、交付税の算定項目に新たに人口減少を補うものはありますので、それについては人口減少が大きく交付税の減少に繋がるというふうには考えてございません。

また、所得税等の額によって、構成そのものが全体として反映してくる部分がございます。したがって、地方債、借金等による交付税の減額等については、想定をしてございません。

よろしくお願いします。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは私の方から、「経済対策におけるコロナ関連の事業の実施状況」ということで、お答えをいたします。

大変申し訳ございません。細かな実施状況の数字については持ち合わせておりませんので、また後ほどご紹介をしたいと思います。

昨年、一昨年と、国・県の給付金ですとか、村民応援商品券、飲食店クーポン券、宿泊対策に対する割引事業と、多数の経済対策を行ってまいりました。

それぞれ事業者支援ですとか、村民の消費喚起支援を行っておりますけれども、いずれにおきましても、コロナによる影響の損失を補償するほどの効果はあったとは言い切れておりませんが、それぞれ減少した部分を少しでも復活できるような形で、対策をしてまいりました。

また、令和4年度の予算の中でも交付金を活用した事業も計画をしておりますので、また村民の皆様にも多くご利用いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

民生課長（山寄真澄）

それでは山浦議員の4点目の再質問、「介護保険特別会計において年度途中から重度者が減少と、どういう理由か」というご質問であります。木島平村は小規模自治体であります。介護保険サービスを受けられている被保険者、具体的に申し上げますと、要介護・要支援がついている認定者ということになります。

11月介護サービスの提供実績におきましては、要介護・要支援認定者は269人、要支援は61人、要介護は208人という数値であります。この要介護・要支援の認定者の変動につきましては、260人から280人の間で推移しているわけであります。

この重度者が減少という、どういう理由かという、具体的には重度者、要介護4とか5の方になろうかと思いますが、そういう方々が施設入所されている方46人おられるわけですが、そういう方が大変残念であります。亡くなられたり、デイサービスを利用されていた重度の方が入院や施設に入所されたりしますと、高額な介護保険サービスを受けられていたということでもありますので、介護保険給付費が減少したということだと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

再々質問

2番 山浦 登 議員

それでは再々質問をいたします。

ちょっと繰り返しになって恐縮なんです。近い将来に多額なシステム事業が予定されている。この中で財政計画にこれに十分に対応できるような体制があるのか、その辺りはっきりとしたご回答をお願いします。

議長（萩原由一）

日基村長。

（村長「日基正博」登壇）

村長（日基正博）

この中で全て更新、そしてまた、長寿命化等について多額な支出が予定されているということですが、議員の皆さんにもご理解いただいているというふうに思いますが、それは今、村が所有している施設等に国が示している基準の単価をかけた数字ということでもあります。そんなことで村では、今個々に長寿命化、それからまた維持修繕費等をどのくらいかかるのか、具体的に調査を進めながら、経費の削減をして図っているということでもあります。

あわせて、施設の廃止または譲渡等も含めて、多額の維持管理費がかからないように、また議員の皆さんのご意見等もお聞きしながら進めてまいりたいと思います。

健全な財政を維持することによって、村民の皆さんの生活を守っていく、そういう使命がありますので、その辺はしっかりと果たしていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

2. 農業・農家の支援について

2 番 山浦 登 議員

それでは2点目の質問いたします。

農業・農家の支援について。

国営農業は19年の農水省調査によれば、農業経営数は5年間で14.4%も減少となりました。食料自給率は37%と先進国中最低となっています。国内の米の需要が年々減少し、さらにコロナ禍により、外食の消費落ち込み等により米価の暴落は農業経営、農家にとって深刻な状況となっております。

一方、政府は、2021年度産米の生産調整追加分6.7万ヘクタールをほぼ達成したにもかかわらず、2022年度産米でも5万ヘクタールの主食用米削減計画を打ち出しています。一方、水田活用直接支払交付金を見直す方針を出しています。

木島平村の基幹産業であり、村の経済、文化、地域の基盤である農業・農家の経営が危機的状況に置かれています。このような農業情勢と農家に置かれている現状をどのように把握し、対応されるのか、4点に渡って質問いたします。

まず1点目は、現在の農家が置かれている農業情勢をどのように考えておられるか。

2点目、これに対する支援策は産業課の予算を見ると、農業振興費、新型コロナウイルス対策事業として987万8,000円計上されています。水田活用所得安定対策助成として140万円、水田対策給付金は847万8,000円となっています。

この事業は、どのようなものか。他の自治体ではコロナ禍の減収対策として、水田10アール当たり2,000円から1万円補助とか、苗の種代、肥料代補助をしている自治体があります。本村では、追加支援策は考えておられないのかどうか、伺います。

3点目、農家の方から議会に対して、「水田活用の直接支払交付金の見直し」や「消費税のインボイス制度実施中止」の請願・陳情が出されています。水田活用交付金見直しは、長年作物や牧草地事業など、転作に協力してきた農業経営に対する影響は計り知れないものとなっています。農業・農家経営を守るという立場でどのように対応されるか、お聞きします。

4点目、12月議会で質問した有機センターについては、村の基幹産業の農業を「有機の里」としてアピールしていますが、仮に有機センターを廃止した場合、「有機の里」の事業をどのように継

続されるのか。総合管理計画では、長寿命化により更新した場合の費用を2億9,700万円と積算されています。

「ふう太の肥料」を水田に長年使っている農家の方から、このような意見が私に寄せられました。

有機センターができた当初から水田に「ふう太の肥料」を使っていた。秋の刈り取りをお願いしている委託農家さんより「おめんちの田んぼはどうやってるんだ。」と聞かれました。土の質が変化して水持ちもよく、感心したということです。プロの農家さんから褒められ、改めて「ふう太の肥料」の効果を実感したと語ってくれました。

堆肥等を出荷している酪農家やキノコ農家だけでなく、「ふう太の肥料」を使っている農家の皆さんにも意見を聞き、有機センターの維持費、修繕費、更新費用を考慮しながらも慎重に方針決定をしていただきたいと思います。村民の中から、是非継続してほしいとの強い要望が寄せられています。村の考え方をお聞きします。

議長（萩原由一）

日基村長。

（村長「日基正博」登壇）

村長（日基正博）

それでは、「農業・農家の支援策について」ということでありますが、現在、農家のおかれている農業情勢はどのように捉えるかということですが、現在の状況については、農業経営体数の減少や遊休荒廃農地の増加など、全国的な課題についてはご指摘のとおりであります。

また、米の消費低迷とコロナ禍の影響もあり米の需要が大きく減少し、農業者の皆様には大変厳しい状況であることも同様であります。

本村においては、良質米産地として、米のブランド化などにより取り組んでまいりましたが、引き続き、主食用米の需要に応じた適正生産を進めることで、稲作経営の安定を図る必要があると考えています。

勝山議員のご質問にもお答えしましたとおり、農業所得の向上のための施策も充実していかなければならないと考えております。

具体的な支援策等については産業課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、山浦議員のご質問、村長の答弁に補足をしてお答えをいたします。

「厳しい米の状況に対する支援策は。」ということで、予算の中で盛り込んでおります「水田活用所得安定対策の助成の140万円、米価下落対策給付金の847万8,000円、どのような事業か。」ということでございます。

まず、水田活用所得安定対策助成金の140万円についてですけれども、新型コロナの影響により、外食や飲食店利用が少なくなったことによる影響を受けて、米生産農家の所得安定を図るための助

成金を支給するもので、国・県の制度に対する嵩上げ助成として、転作作物の面積に対し、10アール当たり2,000円の上乗せを行うもので、昨年に引き続き行う予定であります。

また、併せて米価下落対策に対する村独自の給付金として、847万8,000円を計上しております。これは令和3年産の出荷販売を行った主食用米を対象に助成をするもので、60キログラム当たり、1俵当たり、約300円の助成金を予定しているところであります。

なお、現在追加の給付金については、今のところ予定はしておりません。

3点目、「水田活用の直接支払交付金の見直しは」ということでございます。

水田活用の直接支払交付金については、主食用米以外の飼料用米ですとか、加工用米の作付に対する交付金の制度でございますけれども、ご指摘のとおり、令和4年度から交付金の減額や対象農地の見直しがされていくということでございます。

転作制度から始まり、長年生産調整がされてきたほ場では、すでに畦畔がないほ場や水張り機能がないものも多く、つまり完全に畑地化された農地についての活用の観点から交付金の減額、もしくは今後交付金の対象から外していくというものです。

これについては議員のご指摘のとおりでありますけれども、国の制度の動向も見守りながら研究していく必要もあるかと思えます。現状、村として何か対策ということは、特段今のところ考えておりません。

最後、4点目「堆肥センターの廃止方針については、慎重に検討していただきたい」ということであります。

「有機の里づくり」の取組みについては、昨日、勝山議員の中でも答弁差し上げましたが、今後堆肥センターのあり方とともに、地域循環型農業の実践も含め、多様な取組みに対応できる支援を検討していくというふうに考えております。

また、堆肥センターについては、原料を供給している農家の皆さんのご意見や要望を伺いながら進めているところですが、堆肥を利用いただいている農家の皆さんへの調査も今後行う予定であります。

ただ、公共施設総合管理計画でも方針を示させていただきましたが、施設全体が老朽化していることと併せ、施設で働く職員の労働環境の悪化や安全確保の課題もあり、維持管理経費だけでない課題も多く、現施設での継続利用は大変難しいと考えております。

昨日の勝山議員のご質問でも「他の場所でも」といった話もあり、今後の検討ということも申し上げたところでありますが、現実問題として、新たな場所を確保して新たな施設を建設していくことは、非常に難しいと考えておりますので、代替支援策も含め検討していきたいと考えております。

ただ、期限もあることですので、農家の皆さんにも実情をご理解いただきながら進めていかなければならないと考えています。

議員の皆様にもご理解いただきながら、ご意見、また、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

再質問

2番 山浦 登 議員

それでは再質問いたします。

米価対策、インボイス制度、水田活用交付金制度等、国の農業政策に関わる政策が多いわけですが、農業・農家のみならず、村・農村地域経済にも大きく関わる問題でもあります。

村、農協、農業振興公社、商工会や隣接自治体と連携を取り、一体となって対策を講じていただきたいと考えますが、是非その辺りのお考えをお聞きしたいと思います。

2点目ですが、先ほども説明がありましたが、昨日の勝山議員の質問に対して「村では堆肥センターを建設し、以来「有機の里づくり」として地域循環型農業の実践に取り組んできました。今後堆肥センターのあり方と、地域循環型農業の実践も含め、多様な取組みに対応できる支援を検討することも重要と考えております。」と答弁されております。

この答弁の意味がよく理解ができないのでありますが、具体的に、堆肥センターを廃止をして「有機の里づくり事業」としてどういう方法で何を行うのか、再度わかりやすく説明をお願いいたします。

以上です。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

農業は、村にとって本当に大きな大事な産業であります。それを支えていくそのための支援策については、またこれからも充実をさせていきたいと考えておりますので、また皆さんのご意見等もお聞かせいただき、そしてまた、農家の皆さんの要望等も入れながら充実させていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

湯本産業長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは再質問2点目のご質問でございます。

堆肥センターの関係で「地域循環型農業も含めた多様な取組みに対して。」ということでございます。

具体的には今後検討していくところではありますが、現在こちらの方で想定をしているものですが、例えば堆肥処理ですとか廃おが処理の中で、各農家の皆さんが共同であり、各自であり、それはちょっとこれからになりますけれども、堆肥化していただく施設の建設費に対して支援をしていくとか、そういったことも想定をしながら進めていく必要があるだろうと考えております。

村で堆肥センターを新たに建設していくということについては、先ほどもお答えしたとおり非常に難しい面もございますので、そういったことも含めながら農家の皆さんのご意見、ご希望を伺いながら進めていきたいと考えております。

議長（萩原由一）

会議の途中ですが、ここで暫時休憩とします。

再開は、午後 1 時 00 分でお願いします。

（休憩 午前 11 時 49 分）

（再開 午後 1 時 00 分）

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

山浦 登 議員。

3. 新型コロナ下での地域・村民間のコミュニティについて

2 番 山浦 登 議員

それでは、3 点目の新型コロナ下での地域・村民間のコミュニティについて質問いたします。

村の会議や行事、地域の総会や伝統行事も新型コロナ感染対策により、中止を余儀なくされています。文書決裁、リモート等で開催している地区が多いと聞いています。地域や村民間のコミュニティを育む機会が失われています。アフターコロナを見据えてどのように地域・村民間のコミュニティ地域活性化を図るか、村の役割が重要であると考えます。

そこで3点質問します。

1 点目、地区づくり懇談会の開催が各地区の事情により、開催集落が少なくなってきました。そのように聞いておりますが、コロナ以前では、どのくらいの地区で開催されていたか、伺います。

2 点目、このようなときこそ、村は村民に行政の説明を行い、意見・要望を聞き、協力を得ることが必要ではないかと考えます。特にスキー場や馬曲温泉、ファームス木島平の運営経営方針、コロナ対策等、村民の意見が多様化し、疑問や不安に感じている課題については、一層村の考え方を説明し、意見を聞き、理解を得る努力が必要ではないかと考えます。

憲法第92条では、地方自治の本旨として、住民自治と団体自治が謳われ、住民自治は、住民自らが地域のことを考え、自らの手で始めることとされています。今日のような状況下においてこそ、コロナ対策を十分にとって、地区づくり懇談会を開き、一層村民の協力を得ながら村政を進める必要があるのではないかとと思いますが、お考えを聞かせていただきたいと思います。

3 点目、コロナ下やアフターコロナを見据えて、地域・村民コミュニティや地域活性化をどのように進めるのか、村の考え方を伺います。

以上、3点質問いたします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、「コロナ下での地域・村民のコミュニティについて。」というご質問にお答えいたします。

地区づくり懇談会の開催につきましては、各地区に開催の判断をお願いしております。村としても行政が進めている事業をより理解していただくためにも、地区づくり懇談会は大変重要と考えておりますので、開催については、引き続きお願いをしてまいりたいと考えております。

地域コミュニティは地域活動だけでなく、伝統文化等の継承や防災対策など、大変重要と位置付けられております。コロナ下により地域コミュニティの形態が変わっても、その重要性に変わりはないと考えております。

村政を進めるためには、村民の皆様のご理解とご協力が必要不可欠と考えますし、今後も地区づくり計画を中心に、地域の自主的な事業や活動について積極的に支援をしてまいります。

地区づくり懇談会の状況等のご質問については、担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足して「地区づくり懇談会の開催状況について」ご説明いたします。

地区づくり懇談会については、毎年区長会においてご説明し、開催希望の地区で開催をさせていただいています。

新型コロナウイルスの感染拡大前となる平成30年度では10地区で、令和元年度では9地区で開催をさせていただきました。令和3年度では、1地区で開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染レベルが引き上げられたことにより、中止となった経過がございます。

地区づくり懇談会は、感染対策の徹底をした上で、北信圏域の感染レベル2以下および村内の感染状況を確認した上で、開催することとしております。

各地区のご意見、ご提案等ありましたら、地区づくり懇談会に限らず、随时お聞かせいただきたいと思います。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

再質問

2番 山浦 登 議員

それでは再質問いたします。

1点目は、地区づくり懇談会は、村民に村政の施策の理解を得る重要な会議として、位置付けているということですが、開催の区は全体の34～38%ということで、非常に少ないのではないかと思います。

各地区が希望しないから実施しないのではなく、村政にとって非常に重要な懇談会ですので、村の施策を村民に説明し、理解を得る数少ない機会でもあり、村側からもっと積極的に開催を促すことが重要ではないかと考えます。

そして、村民の理解を得ることが事業を進めるに当たり、非常に重要であると考えますが見解を伺います。

2点目、ふう太ネットの活用について提案したい。

各課の担当者が出演し、事業の説明を行っていますが、重要な施策には可能な限りふう太ネットを活用して事業内容を説明し、意見を求めること、また、直接村長が訴えることも村民の理解、政策を理解していただく上には、非常に必要ではないかと考えます。

3点目、コロナ下で村と村民との関係が希薄になっています。地域のコミュニケーションもまとまりが希薄になっていると思われます。政策討論会のような機会が、ふう太ネットで放送できないか、村民がもっと村政に関心を持ち、身近に感じられる企画・取組みができないか、様々な取組みを行う中で、地域のまとまり、村政への関心、協力体制を築くことが必要ではないか。

4点目、村の公有地や施設の譲渡等の村の関心ある重要案件に対しては、パブリックコメントを求めたり、広聴会のような形で村民の意見を聞く機会が持てないか。

以上、4点再質問いたします。

議長（萩原由一）

日基村長。

（村長「日基正博」登壇）

村長（日基正博）

「地区づくり懇談会の回数が少ない。」というお話もありましたが、区によっては2年に一遍とか3年に一遍とか、計画を立てて開催しているところもあります。その辺も含めて、また、各区長さんには開催のお願いしていきたいと思います。

そしてまた、村政の重要な政策について私自らという話もありましたが、その辺もまた検討していきたいと考えております。

その他については、総務課長に補足答弁をさせます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは再質問について、村長の答弁に補足してご説明いたします。

まず、「行政事業・行政政策等のふう太ネットの活用による放送等」でございます。

これについては4月当初事業計画において、各係の方から事業概要等を説明させていただいております。しかしながら、ご指摘のとおり、いろんな案件等について必要に応じてふう太ネットの活用を検討してまいりたいと思います。

また、政策等の討論会等でございますが、現時点、ふう太ネットを活用してのそういったケースについては想定してございませんが、政策を伝える上で必要な放送は、積極的に行ってまいりたいと思います。

また、「重要案件等のパブリックコメント」でございます。

これらについては、各所管課の方から重要案件、本議会でもいろいろなご意見頂戴している部分もございますが、必要な部分についてはパブコメの期間を設け、ふう太ネット、それから村の公式ウェブサイト等で行っていくという形になります。

しかしながら、全件がパブリックコメントをやるということではなくて、その辺についてはまた相談させていただければと思います。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

再々質問

2 番 山浦 登 議員

それでは再々質問いたします。

村の施設や土地に関係する議論がされており、10月実行されるという計画もあります。

村民には、説明が十分されておらず、噂を聞いて「こんな重要なことを何で知らせないのだ。民間に無償でやり、税金も軽減するくらいなら俺がやる。」だとかという人もいます。

このような重要な事業は、方針決定の前に説明し、意見を十分に聞く、その上で決定することが必要ではないかと思います。十分理解を得た上での事業は、村民の協力も得られるのではないかと考えます。

具体的には、地区づくり懇談会のように村づくり懇談会等の説明会を催す中で十分説明を得て、また村民の理解を得て、そのことがまた決定した以降、実施以降に協力に繋がると考えます。そういう意味で説明責任、説明を是非重視をして取り組んでいきたいということを提案をして、村の考え方をお聞きします。

議長（萩原由一）

日 墓 村 長。

（村長「日 墓 正 博」登壇）

村長（日 墓 正 博）

その点を説明する機会も設けていきたいと思います。

ただ、今議会でもご説明申し上げましたが、現段階ではその方針を示しているところでありまして、まだ具体的な交渉等が進んでいるわけではありません。その内容等も踏まえながら、また説明をしてご理解いただくようなことを考えていきたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

議長（萩原由一）

以上で、山浦 登 議員の質問は終わりにします。

ここで暫時休憩とします。

再開は、午後 1 時 2 0 分でお願いします。

（終了 午後 1 時 1 3 分）